



平成30年度



よい子のすこやかカレンダー



乳幼児健診・相談 ☑個人通知があります

事業名	対象者	実施場所	受付時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
母子健康手帳交付	妊婦	太良町役場		希望者へ随時交付します。(事前にご連絡下さい)												妊娠を証明するもの、認め印、個人番号通知カードまたは個人番号カードをご持参下さい。	
妊婦歯科健康診査	妊婦	指定歯科医院		妊娠中に1回無料で歯科健診を受診できます。受診の際は妊婦歯科健診受診票と母子健康手帳を持参してください。(指定歯科医院へ、必ず予約をしてから受診してください)												健診後の治療等については、自己負担となります。	
赤ちゃん訪問	生後2か月頃			保健師または母子保健推進員が自宅に訪問します。												事前にご連絡します。	
2か月児相談☑	生後2か月頃	しおさい館	9:30~10:30	27日(金)	25日(金)	22日(金)	27日(金)	24日(金)	28日(金)	26日(金)	22日(木)	21日(金)	25日(金)	22日(金)	22日(金)		
4か月児健診☑	生後4か月半頃	町立太良病院	13:30 第1・3月曜日	H29.11月生	H29.12月生	H30.1月生	H30.2月生	H30.3月生	H30.4月生	H30.5月生	H30.6月生	H30.7月生	H30.8月生	H30.9月生	H30.10月生	H30.11月生	受診できない場合は、町立太良病院(TEL:67-0016)までご連絡ください。
7か月児健診☑	生後7か月半頃		13:50 第2・4月曜日	H29.8月生	H29.9月生	H29.10月生	H29.11月生	H29.12月生	H30.1月生	H30.2月生	H30.3月生	H30.4月生	H30.5月生	H30.6月生	H30.7月生	H30.8月生	
もぐもぐ乳児相談 ①歯科相談、②1歳児歯科相談☑	乳児(主に5か月と10か月児) ①希望者②対象者	しおさい館	9:30~10:30	11日(水)	9日(水)	13日(水)	11日(水)	8日(水)	12日(水)	10日(水)	14日(水)	12日(水)	9日(水)	13日(水)	13日(水)	5か月、10か月以外のお子さんの場合はご連絡ください。 ②1歳児には通知をします。	
10か月児歯科健診☑	9、10、11か月児		18日(水) H29年5月6日、7月生			18日(水) H29年8月9日、10月生				17日(水) H29年11月、12月 H30年1月生				16日(水) H30年2月3日、4月生		受診できない場合は、必ずご連絡ください。 	
1歳6か月児健診☑	1歳6か月~8か月児		13:15~13:45			18日(月) H28年10月11日、12月生			10日(月) H29年1月2日、3月生			10日(月) H29年4月5日、6月生			11日(月) H29年7月8日、9月生		
2歳6か月児歯科健診☑	2歳6か月~8か月児		18日(水) H27年8月9日、10月生			18日(水) H27年11月、12月 H28年1月生				17日(水) H28年2月3日、4月生				16日(水) H28年5月6日、7月生			
3歳6か月児健診☑	3歳6か月~8か月児			14日(月) H26年9月10日、11月生				6日(月) H26年12月 H27年1月、2月生			19日(月) H27年3月4日、5月生				18日(月) H27年6月7日、8月生		
フッ化物塗布及び指導	希望者			18日(水)	14日(月)	18日(月)	18日(水)	6日(月)	10日(月)	17日(水)	19日(月)	10日(月)	16日(水)	18日(月)	11日(月)		母子健康手帳をご持参ください。

定期予防接種 病院で接種 ※1 年齢について、「〇歳未満」とは、生まれた日の前日までをさします。定期の対象年齢を超えた場合は任意の接種(有料)となります。 ※2 接種医療機関に事前に予約が必要です。

予防接種の種類	ヒブ感染症 対象年齢は生後2か月~5歳未満		小児用肺炎球菌 対象年齢は生後2か月~5歳未満		B型肝炎	4種混合 (ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)		BCG (結核)	麻しん風しん混合		2種混合 (ジフテリア・破傷風)	水ぼうそう	日本脳炎		
	初回免疫	追加免疫	初回免疫	追加免疫		初回免疫	追加免疫		1期	2期			1期初回	1期追加	2期
対象年齢	(標準接種) 生後2か月~7か月未満		(標準接種) 生後2か月~7か月未満		生後2か月~1歳未満	生後3か月~90か月未満 (7歳6か月未満)		生後3か月~1歳未満	1歳~2歳未満	小学校就学前 1年間 (年長児相当)	11歳~13歳未満	1歳~3歳未満	生後6か月~7歳6か月未満 ※標準は3歳~	9歳~13歳未満	
接種回数	3回	1回	3回	1回	3回	3回	1回	1回	1回	1回	1回	2回	2回	1回	1回
標準接種間隔	1歳未満の間 かつ 27~56日の 間隔をあける	初回終了後、 7~13か月の間	2歳未満の間 かつ 27日以上の 間隔をあける	1歳以降において、 初回終了後、 60日以上の 間隔をあける	27日以上の間隔を おいて2回接種した後、 60日以上の 間隔をおいて1回接種	1歳未満の間 かつ 20~56日の 間隔をあける	初回終了後、 12~18か月の 間隔をあける	※標準接種 期間は生後 5~8か月			(標準) 小学6年生	6~12か月の 間隔をあける	6日以上 の間隔を あける	初回終了後、 6か月以上の 間隔をあける	(標準) 9歳に なった者
	※接種を開始する月齢によって、 接種回数が異なります。		※接種を開始する月齢によって、 接種回数が異なります。		※平成28年10月から定期 予防接種となりました。	※平成24年11月から定期予防 接種となりました。				※麻しん風しん混合2期・2種混合は、平成 30年度から集団接種廃止となります。 各自、医療機関での接種をお願いします。		※平成26年10月か ら定期予防接種 となりました。	※《特例措置》 平成7年4月2日~平成19年4月1日生まれの方で、第1期、2期の接種が 終了していない方は、20歳未満までの間接種することが出来ます。		

★定期予防接種は、佐賀県内の医療機関で公費(無料)で受けることができます。“県外”で受ける場合も、事前に申請することで、予防接種費用の全部または一部を受け取ることができます。(償還払い)

★予防接種時は、予診票が必要です。すくすくセット内の予診票を使用してください。役場でも配付できます。

赤ちゃんが生まれたら「新生児聴覚スクリーニング検査」を受けましょう!

平成29年度より
新生児聴覚スクリーニング検査費を助成しています。
(新生児1人あたり上限5,000円)



聴覚検査後、1年以内に健康増進課へ申請してください。

任意予防接種費用助成

予防接種の種類	子どもインフルエンザ
対象年齢	0歳~中学生以下
助成期間	10月~1月
助成額	1回1,500円助成
接種回数	13歳未満:2回 13歳~15歳以下:1回
標準接種間隔	2~4週間あける
医療機関	町内医療機関

生後1歳3か月頃までに受けておきたい予防接種のスケジュール(計22回)

	ワクチン名	0か月	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	~	11か月	1歳	1歳1か月	1歳2か月	1歳3か月ごろ	接種方法	自己負担
不活化	ヒブ感染症			●	●	●						●				注射	なし
	小児用肺炎球菌			●	●	●						●					
	B型肝炎			●	●	●											
	4種混合			●	●	●	●										
生	BCG(結核)															経口 注射	あり
	麻しん風しん(1期)											●					
	水ぼうそう											●					
任意	ロタウイルス			●	●							●					
	おたふくかぜ											●					

【お問合せ先】太良町役場 健康増進課 健康づくり係 TEL0954-67-0753